

通告8番、6番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 木村哲夫君 登壇〕

○6番（木村哲夫君） ただいま議長の方からお許しをいただきましたので、大きく3点について、町長並びに教育長に質問いたします。

1番、安全安心な協働のまちづくりについて伺います。町長は住民説明会においても、まちづくりの基本理念として、町民と行政が対等なパートナーとして地域の課題に取り組むと言われておりました。その観点に立って、まず最初に、行政と町民、行政区の方々協力して除雪を行う方法などはないかということで、まずそちらから伺います。よろしく願います

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは木村哲夫議員のご質問にお答えいたします。

行政と町民が協力しながら除雪をする方法はないかというご質問でございました。現在加美町では1カ所だけ協働といいますか、町の方で除雪車、そしてその作業員が運転した除雪車等で住民の方々、PTAとか商店街の方々とかそういった方々が協力をして除雪に当たっているというケースがございます。なかなか行政だけで十分できない部分もございますので、これからそういったあり方というものは非常に重要になってまいると認識をしております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは具体的にというか、細かくお伺いしたいと思います。

よく町の方になかなかこちらの方は除雪していないということで電話が入るかと思います。多分そういった状況は目にしておりますので。ただ、いろいろ考えますと、車が両方にとまっていたり、車道だったり、なかなか除雪をしていくといってもやはり住民の理解と協力をいただかないとできない部分、やはり万が一傷をつけたりとかそういったことでも大変なことになりますし、そういった意味では本当の意味で協力すると。いろいろなところを調べますと、雪国については除雪についてのお願いということで各戸にチラシといいますか、こういったことは守ってほしいとかこういったことに協力してほしいというようなチラシを出していたり、あとはその住民の方がやった場合に多少補助金といいますか、そういった金銭的な援助をしている自治体もあるようです。その辺はいかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 実は私も田川住宅の方から除雪がうまくないというお話があつて参りました、お伺いしました。そうしましたら、何と車が道路上にいっぱいとまっているわけですね。

私はこれではとてもきちんと除雪はできないと、除雪する側の責任というよりはむしろそこにお住まいの方の責任の方が大きいなということを目の当たりにしてまいりましたので、ぜひ木村議員がおっしゃったようにやはりルールといいますか、こういったことをきちんとお伝えすることが必要だと思いますので、今お話のあったチラシの配布等もぜひ実施をしていきたいというふうに思っております。また、町としましてもやはりさまざまな方の協力をいただく必要があると思っております、私のこの協働のまちづくりという視点からも、ボランティアさんやNPOで取り組んでいただくというふうなこと、あるいは再来年度に向けて今準備をしております総合補助金制度といったものなども活用していきたい。総合補助金制度といいますのは、まだ今メニューをつくっている段階ですが、例えば今議員がおっしゃったようにその中に例えば個々の地区の歩道の除雪とか。これを請負金額例えば10万とか、そういった形で総合補助金制度、補助金のメニューをつくりまして、そして手挙げ方式でその地域の方なり、あるいはNPO団体なり商店街なりというふうな方々が手挙げ方式でその業務を請け負っていただくというふうなことなども再来年度に向けて新年度準備をしていきたいと思っておりますので、行政だけではなかなか手が届かないところも皆様のご協力もいただきながら、協働の精神で対応してまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） これは国土交通省の都市地域整備局地方振興課というところを出しているみたいなんです、共助による地域除雪の手引きというようなマニュアルもあるようなので、こういったところも参考にさせていただきながら進めていただきたいなと思います。

また、除雪費用ですが、平成22年度の決算ベースで調べてみますと、除雪の委託料が1,920万円ほど、除雪賃借料1,580万円、あとは非常勤職員報酬410万円、町道維持作業員及び除雪車両運転手賃金470万円ということでありました。聞くところによると、町の職員の方が直営でやる場合、もしくはその機械を借りてやる場合、業者さんに出す場合と、単価がものすごく違うと聞いております。その辺で、もう少し除雪予算の中で本当の高い単価といいますか、プロといいますか、先日旭の方にその説明会で行ったときも非常にきれいに除雪、あれだけ深い中で、そういう部分が必要なところと、あとは例えば住民の人たちの、先ほどのように手を借りてやる部分とか。そのときに、ある区長さんから、町の軽トラックでいいんだと。貸してもらえばそれにみんなをつけてそれを捨てに行ったり、そういった町の器材を借りてやる方法だったり、さまざまその予算のかけ方、使い方もあるのではないかなという気はしています。その辺詳しくはこれから検証が必要だと思うんですが、そういった方向、お金の使い方ということで町長が言われているの

で、住民の方と力を合わせながらうまくお金を使っていくということも検討の一つに入れていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） さまざまな方法を検討していく必要はあろうかと思います。ただ、万が一の事故等そういったことも想定をしなければなりませんので、これは慎重に進めていく必要があると思っています。また、現在の状況等を建設課長の方から説明をさせていただきます。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

議員の質問のとおり、今、加美町では地区ごとに、中新田地区は本庁舎で、小野田地区は小野田支所、宮崎は宮崎支所で除雪管理をしております。それで、除雪の形態も若干違いまして、先ほどの職員を雇って冬期間除雪に当たらせている部署と、あるいは町の機械を中心に除雪、そしてあとは町の除雪機械を賃金でお願いして運転してもらって除雪という、あるいはその町の機械で足りない部分はその機械と運転の資格を持っている方に委託をお願いしている箇所がございます。それで、今、毎年検証しているわけですが、その道路幅とか民家の建っている状況とか、その車種によってはうまく除雪できない場所等があります。これからもその検証をしながら、できるだけ町としては金のかからない除雪作業に務めてまいりたいと思います。また、今でも結構、街場でなくても農村部の方々はお互いにボランティアといいますか、隣近所の道路をはいてあげたりもらったり、そういったボランティア活動は今後ともお願いしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは2点目の方に移ります。

今町長も言われたように万が一のことがあるということで、次に関連するんですが、行政区長さんの方から実は班長さんに回し物をしてくださいとお願いしたところ、犬にかまれてしまったと。役場の方に聞いたらそれは公務災害とはならないというような説明をいただいて、何とかならないものかということで、これから町長が言われるようにさまざまなことに町民の方がかわってきたときに、やはり何かあったときに心配なものですから。その辺は、いろいろなものを調べますと町で民間の保険会社と提携をして、年に数百円ということで、町で加入をしている自治体もあります。その辺はどのように考えるか。公務災害というのか、そのボランティアないし一緒に協働のまちづくりをやっていく上で補償という点で、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今、班長さんが犬にかまれたというふうなお話で、はたしてそういったときの補償はどうなっているのかと。さまざまな場面に議員がおっしゃるように町民の皆様方にご協力いただくことがあるわけですから、とてもそれは大事なことであるというふうに認識はしております。ちなみに公務災害につきましては実際のところ議員さんなり、それから区長さん、副区長さん、区長代理さん、そういった方々が対象になるというふうに解釈をしております。一方公務災害補償とは別に全国町村会総合賠償補償保険というものがございまして、これは町として加入をしているわけですが、対象といたしましては学校教育活動、町が主催する社会体育活動、社会文化活動及び福祉活動、また町が主催し住民が参加する行事ということも対象でございまして。また、町の管理下で無報酬で、いわゆるボランティアで行われます社会奉仕活動、こういったボランティア活動も対象になっております。選挙の投票所内での投票者等、こういったものに関しましては対象になるわけですが、その班長さんが配布物を配るということがボランティアというふうな解釈も難しい。ここの解釈、今お話しした対象項目の中で解釈するのがなかなか難しいということがございまして。いずれにいたしましてもこれからの協働のまちづくりを進める上で、町民の皆様方にさまざまな場面でご活躍、ご活動をしていただくこととなりますので、こういった補償制度の導入についても他市町村の状況を調べさせていただきまして検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（柳川文俊君） 総務課長、お答えいたします。

ただいま木村議員からご質問がありました、行政区内の班長さんが町から来た配布物を配布中に犬にかまれたという件がはたして保険に該当するのかというご質問だったかと思いますが、町の方に連絡をいただきました。いろいろな案件、状況があるわけですが、町からの配布物を配布中のけがということになりますとやはり準公務災害的な補償というのは当然出てこようかと思ひまして、保険をかけている町村会の方にもちょっと照会したところでありまして、やはり補償の対象にはなるのではないかとということで、担当の方の理解不足もあったわけですが、今手続を進めておりますのでご理解いただきたいと思ひます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） その件について、答弁は知らないんですが、他町村のやつを見ますと、住民活動に関する保険ということで、対象となる方ということで自治会会長及び自治会会員というのもあるので、できるだけ会員の方であれば会長じゃなくてもというか、区長さんじゃなくても対象にさせていただけるといいのかなと思ひます。よろしくお願ひします。

次、3点目なのですが、街路灯がどうも漏電などで頻繁に故障するという話をやはり区長さんの方から聞きました。この辺についていかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かにそのような事例があるというふうに私も聞いております。現在町としては電気設備業者等へ連絡をいたしまして、そういった漏電の点検を依頼しているところでもあります。また、老朽化が進んでいる、何十年とたっている防犯灯もありますものですから、こういったものに関しましてはみやぎ環境税を活用いたしまして防犯灯の新規設置・修繕といったものに取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 防犯灯、平成22年の決算、成果表を見ますと防犯灯新設、電柱1、ポール3ということで26万円、修繕が660件、550万円と。電力使用料が3,684件で2,300万円ぐらいということで書いてありました。仮に町長が言われるように自然エネルギー、ソーラー、太陽光だったり最近風を使った街灯もあるんですが、メーカーが様々あると思うんですが、たまたまそこにコスト比較というのがありまして、一般の商用街灯、街灯にも様々な値段があると思うんですが、それが仮に45万円とここでは設定されておりました。そのソーラー付のやつですと50万円ちょっと。ところが15年間のランニングコスト、維持費を考えますと、一般の街灯が電気代等々で24万円幾らと。ソーラーの方はいろいろバッテリー交換とか云々ありまして10万円ちょっと、合わせると逆にソーラー街灯の方が、この会社のPRなのかもしれないんですけども、安く書いてあります。実際取りかえていくというか、1本当たりどのぐらいするんでしょうか。一般の、いろいろ種類があるんですが、どうでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 自然エネルギー導入に関しましては今プロジェクトチームで検討しているところでありますし、また東北大学の新妻教授のご協力をいただきながら総合的に取り組んでまいりたいと思っております。その中で当然そういった街灯、今木村議員の話にあったような太陽光を使った街灯あるいは風力と太陽光を合わせた形でのハイブリッド型のもの、さまざまございます。値段も数十万円から数百万円というものまでございます。ですからこういった性能、費用対効果といったことも勘案して、その全体の新しいエネルギー導入計画の中で盛り込み、そして実施をしてまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 先ほどの見積もりを比較したときに、年間電気料が一般で4,200円ちょ

っと見積もっているんですが、加美町の決算書で見ますと電気使用料1件当たりに直すと約6,200円、1件当たりの年間、その性能にもよるので何とも言えないんですけども。ですからそのメーカーで見積もっているものよりも1.5倍ぐらい電気代がかかっているわけですから、先ほどの差はもっと広がっていくのではないかなという気もしています。修繕費に関しては550万円を666件で割りますと1カ所当たり8,200円ぐらい。これが頻繁に故障したり取りかえていると結構なお金になるので、ある時期が来たらやはり見直すとか変えるということも検討の一つにさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しましたように、これは見直してまいりたいと思っています。場所によりまして太陽光での発電、あるいはなかなか町中で風力だけというのはかなり厳しいものですから、風力も活用するとすれば先ほど申し上げたハイブリッド型、あるいは近くに川が流れていてある程度流量そして落差があるところに関しては、例えば小水力発電を使ってその地域の街灯を灯すと、そんなことも全体計画の中に盛り込みながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂俊一君） 危機管理室長、お答えします。

先ほどのLEDの防犯灯は、今10万円から12万円程度で新規設置できます。あと今の電気代の件なんですけれども、1件当たり幾らと東北電力さんの方と契約しておりますので、今後LEDを設置することによってその電気代も減額になってくると思います。また今、修繕料というのは、蛍光灯の防犯灯が結構多いものですから、それが1年、2年ぐらいで壊れているということで、今回環境税を使ってLEDに交換すれば10年程度もつと言われておりますので、その点につきまして5年間で毎年400万円弱の金で、それに町から幾らかのお金をプラスしまして2,000万円以上のお金になりますけれども、そうすると修繕料、電気代の減額になってくると思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、2つ目の新庁舎建設の計画変更に係る説明会について。2月9日からだったでしょうか、2月29日まで9カ所、私も旭から最後の中新田まですべて一応聞いてきたつもりです。その辺をもとにしてちょっと町長と議論したいと思います。

町長、いかがな感想と申しますか、9カ所回って。その辺からお伺ひいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君）　まず木村議員におかれましては9カ所皆勤賞で、すべておいでいただきまして、町民の声を聞いてくださったことに心から感謝と敬意を述べさせていただきたいと思っております。

約320人の町民の皆様方にお集まりいただき、説明を聞いていただきました。さまざまなご意見が当然出されたわけですが、おおむね好意的なといいますか、ご理解いただいたものというふうに思っております。町民の多くの皆様方は、早くこの事業を進めるべきではないかと、そんなふう感じていらっしゃるのかなど。中にはアクセスの問題とかいろいろ危惧されている方もいらっしゃいましたけれども、あるいは木材が十分あるのかといったことなどのご質問もありましたけれども、おおかたの町民の方々には私が説明したことはご理解いただけたものと理解をしているところでございます。

○議長（一條 光君）　木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君）　私なりにメモしてきたものをまとめたんですが、ここで読んでしまうと時間がほとんどなくなってしまいますので、私の感じたところをかいつまんでといいますか。まずは一つには説明会自体の広報活動といいますか、参加者が少なかったのではないかなど。こういった天候だったり、夜ということもあるんですが。実はその3月1日の放射能の講演会のときに近所の方が、「何かこの間広報見たらもう説明会が終わったという話なんだけれども、全然連絡がない」と。実は広報というか回覧は回っているんですが、やはり日中仕事に行かれていると家族の方がもうどんどん回覧を回すというようなことで、「何だ、楽しみに」と言うて変ですけれども、「行くつもりでいたのに」という人たちもいました。そういったことからすれば、もっと例えば町の広報車で前日なり当日なりにこういったことがありますとかという広報。それとある会場でも言われていたんですが、「こういう小さい会場を設定したのでは、これしか入らないと思ってみんな来ないんじゃないか」という声も確かにありました。そういったところ、本当の意味であの集まった方の意見というのはすべての町民の方の声かというて決してそうではないような気がします。その辺でできるだけ説明会に足を運んでいただけるような工夫があってもよかったのではないかなど。まずその点をお伺いします。

○議長（一條 光君）　町長。

○町長（猪股洋文君）　1点目は広報活動が十分ではなかったのではないかというお話でした。確かに加美町広報、そして回覧という形で広報はさせていただいたわけですが、十分周知されていなかったんだろうというふうに思っております。今後広報車を回すかどうかも含めて、こういったときにはもう少し皆さん方に周知していきたいというふうに思っております。また会

場につきましては、確かに私もそういうふうな声を聞きました。地元の方にとりましてはどこどこでやると知らされますと、「ああ、あんな狭いところだったら大して集まらないんだな」とか勝手に判断をして、大勢行っても入りきれないだろうというふうに判断をしていらっしゃる方もいるのではないかということは私も想像しております。ですからこういった広報活動、それから会場の設定、このあたりはまた、これは様々な機会で町民の皆様方に直接町の計画の進捗状況をお伝えしたり町民の皆様方の声を聞くということは続けてまいりますので、そのときには十分議員のご指摘の点に留意しまして実施をしてみたいと思います。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） ここに河北新報の3月5日付のコピーがあるんですが、まさに河北新報の関さんも9カ所すべて見ておられました。私も同感なんです、感じたのは条例改正の見通しはどうかと、町民の方がですね。それと、ある意味では町にというよりは、そこに参加している議員に向けての思いなり問いかけなりといいますか、そういったものを物すごく感じました。そういった点で、まだまだ議論が尽くされていないというか、この議会で条例改正を上程されて採決するわけですが、中新田地区の最後の方で言われた方が「この説明会の意見を町民の方そしてすべての議員に伝えて3月定例会に臨んでほしい」と。そして「議員の方々なぜそういう判断をしたのか、町民にわかるように説明すべきである」と。私はこの議会にその資料が出てくるものと期待しておりましたが、遅くとも月曜日の朝にはぜひやはりまとめた資料は出していただく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、今の議員のご質問にお答えいたします。開催の報告書につきましては各会場ごとにまとめております。これを議員の皆様方には今日帰りまでに用意をしてお配りいたしますので、ぜひ各会場で出たご意見をお知りになっていただいて、そういった町民の声も踏まえた上でご判断をいただきたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それではその内容を見ていただくということで、内容にはあまり触れなくても大丈夫かなと思いました。

それで、昨日吉岡議員もお話ししていたように、議論が深められてきたのかと、私はその辺を痛感しました。1月25日に全員協議会で説明は確かにありました。それで、9カ所で町民の方への説明会もしました。そうしたら今配っていただくその資料を議員がきちんと見て、その上で採決する前に本来であればまた全員協議会であつたり議会の庁舎建設の特別委員会などで、執行部



と議会だけでなく議員間討議も含めて十分な議論をした上で、改めてその今の状況を判断すべきでないかなというふうには私はこの9カ所を回って痛感いたしました。やはり物事を判断する上で、説明会である方が、「一昨年の5月21日のときには議員の判断する材料としてどれだけの資料があったのか」と。調査整備検討委員会の中間報告も当然我々には出ていませんでしたし、そういった物事を判断するには、やはりそれなりの資料だったり時間が必要ではないかなという気がしております。こうやって議事に乗っているとといいますか、月曜日にその条例が出されるということではしょうがないとは思いますが、本来はもっと討議をして、それで自分の思っている考えのいいところもあれば、ほかの方の考えも多分いいところがいっぱいあるはずなんです。そういったものを十分に議論してからの方が私はいいのではないかなと。その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かに議員のおっしゃるとおり、重要な案件でございますので、十分な執行部と議員との討議、それから議員間の意見交換というものが大事だろうと私も思っております。この報告書に関しましては本来ならもう少し早く皆様方のところにお渡しして、議員の皆様方同士での意見交換という時間的余裕もつくることできればよかったというふうに今感じておるところであります。皆様方に対する配付が遅くなったことに対しましてはおわび申し上げますが、ぜひこの報告書をご覧になっていただいて、皆様それぞれお考えになっていただければなというふうには思っております。いずれにいたしましても、今後さまざまな事業を進めるに当たって十分な議論ができるように、あるいは議員同士での十分な議論もできるように、もちろん町民に対する説明ということも大事ですから、そういったことをあわせて進めてまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それではその次に移りたいと思います。

施政方針について、町長の方からいただいた施政方針について、もう少し今、具体的に決まっているのであれば概要をお伺いしたいということで、何点か町長並びに教育長に挙げておりますので、一つずつお願いいたします。

まず林業についてなんですが、確かに加美町は資源として山があり林業をもっと活性化していく必要があるというふうには私も思いますが、その中に6,000メートルの林道ですか、作業道を開設する等々とありますが、この辺は具体的にもう決めてあるのでしょうか。説明会の中で間伐ではない、択伐だというお話をされた方もいました。いい木を探してそれを持ってくるということ

であれば、その林道、作業道のつくり方からさまざまあるかと思うんですが、現段階で結構ですので、どのように考えられているかお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 24年度におきまして一般造林事業で23ヘクタールの搬出間伐を計画しております。伐採した杉材を利用するために林内から集材する際に必要となる作業道、今お話があった6,000メートルの整備を計画しております。詳しくは森林整備対策室の方から説明をいたします。

○議長（一條 光君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（早坂雄幸君） 森林整備対策室長、お答えいたします。

今町長がご説明しましたように23ヘクタールの一般造林事業として間伐を行うわけですが、これにつきましては材積にしまして1,000立米ほどを見込んでおります。それに伴いましてその木材を搬出するために作業道を6,000メートル開設するものであります。ヘクタール当たりの面積といたしまして260メートル、これにつきましては森林計画図によりまして、この間伐予定地が加美町小野田の鹿原地区を予定しております。林齢は50年前後の間伐でございまして、約30%の間伐ということで行いたいというふうに思っております。ですから、6,000メートルの作業道に対しまして23ヘクタールということですので、1ヘクタール当たり260メートルということで行いたいと思います。それから作業道の幅員につきましてはブルとか林内作業車が通れる幅員を予定しておりますので、トラックが搬出する作業道につきましては3メートルの幅員。それからプロセッサ等、ブル等が利用する部分につきましては2メートルというような状況で作業道を開設したいというように考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは次の教育長に伺います。

緊急連絡網メール配信システムということで、私もこれは非常にいいといたしますか、ぜひこういったものをもとに思っていましたので。実際に導入したんだと思いますが、状況とか効果、その辺をお願いします。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） 緊急メール配信システムということですが、このシステムにつきましては昨年の9月定例会におきまして補正予算の承認をいただきました。その後本年度内の導入、そして新年度4月からの本稼働に向け準備を進めてまいりました。過半、1月いっぱいぐらい

まででしたが、稼働の準備が整ったということで、2月の3日に各小中学校、園の担当者を対象にして操作研修会を開催しております。現在ですが、4月からの稼働に向けて各学校、園において保護者にメールアドレスの登録作業を進めているところでございます。なお、配信については学校単位、学年単位とか学級単位、ここまで選択できるということで、新年度に当たって学級替え、クラス替えが予定される学校については来年度の新しいクラスが決まってから登録をするというふうなことになるので、多少遅れるということが予想されます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） その次は3点目なんですが、中新田地区の幼保一体化推進委員会の状況ということで、施政方針の25ページの中に今までの状況と今年度検討を重ねていくというようなことが書いてあるんですが、町長も代わって今までの流れとはまた違って来るかとは思いますが、この辺どういう状況になっているか、動きがありましたらお知らせいただきたいと思えます。それと、新年度からどのような方向で進めるのかお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 昨年の7月28日以来、この中新田地区幼保一体化推進委員会というものを発足させ、回を重ねてきております。中新田地区だけが私立幼稚園ということで幼稚園教育は私立にゆだねてきておりますものですから、幼保一体に向けて話し合いを進めているところであります。現在副町長を委員長にしまして2つの園と話し合いを進めておりまして、これまでいろいろな話し合いを重ねてきました。若干軌道修正をしなければならぬことも今後出てくるだろうと思いますが、いずれにいたしましてもお互いにこの2つの私立の園と町が協力し合って望ましい姿をつくってまいりたいと思っておりますので、あとは副町長の方から答弁させていただきます。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

今町長が申しあげましたように、昨年の7月に中新田地区の幼保一体化を図るために中新田地区幼保一体化推進委員会を立ち上げました。加美町のすべての子供たちが就学前に一貫して幼児教育を受けられる環境を整えたいという考えから始まったものでございます。この取り組みは既にご承知のように平成21年度からスタートして、小野田、宮崎地区には認定こども園が開園しております。この認定こども園につきましては0歳から2歳の保育園部と3歳から5歳の幼稚園部に分かれておりまして、小学校に入る前の幼児教育を受けられる環境が整ったと。

これを踏まえまして中新田地区においても同様の教育をとということで、私立幼稚園がございましてこの私立幼稚園と一緒にこのことができないかということで検討してきたわけですが、昨年の7月、第1回の推進委員会が開かれて、私はその昨年の9月に就任しましたので、12月の第2回目から委員長としてこの会を進めてまいりました。そのときに私が感じたのは、両私立幼稚園が少しこのことについて不安を持っておられるのではないかとということでございました。それはそれまでの流れとしましては町として中新田保育所の4歳、5歳児がすべて2つの私立幼稚園の方に機械的にと申しますか、そのように移っていただくというような流れで話が入っていたものですから、その両私立幼稚園においてはそれまで培ってきたそれぞれの歴史、独自性、自立性がもしかしたら失われてしまうのではないかと、町の保育所と一体化という形になるのではないかと不安をお持ちのように感じましたので、その両私立幼稚園の園長さんとお話し合いを持ちました。教頭さんにも入っていただいて。率直に意見を交わして、改めてこのことについて同じテーブルで協議を進めるということについて確認をとらせていただきました。それで、幼稚園の方の今お話し申し上げた独自性、自立性を損なうものではないということ。それから最初からすぐ4歳、5歳児を全員2つの幼稚園に振り分けていくということではなくて、まず希望をとってできるところから始めていくと。そして段階的に移っていくという形をとるということで、強制的にとかそういうものではないということをお互いに了解をして話し合いを改めて持って、今、3回ほど進んでいるんですが、そこでお互いに誤解、両幼稚園と保育所あるいは保護者の方々の誤解ということもあると思いますので、この間アンケートをとってお互いの認識を深めていくということをしているところでございます。今後の進め方としましては、どのような時間割ですとか延長保育ですとかそこに係る経費について今、お互いに試算をして出し合っているということでございます。以上です。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、やはり子供たちの未来にかかわることですので、あせらなくても私はいいと思いますので、じっくり納得のいく線で検討をしてまとめていただければと思います。

次に、通学バスの状況についてお伺いいたします。実は場所によって通学バスが使える距離がどうか、決まりが違うんだというお話をいただきました。賀美石小学校とか西小野田小学校は2キロで、東小野田小学校は3キロというお話なんです、これはそのとおりなのでしょう。それで、いわば平等性といいますか、東小野田の学区の方からやはり同じように2キロでバスに乗せてもらうことはできないのかという率直なお話もありましたので、その辺を含めてお願い

たします。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） それでは通学バスの状況ということでございますが、まず私の方から一般的なことをお話しさせていただきます。通学バスにつきましては、各学校にバスを配備して直接運行するほか、民間の業者と契約して運行するという2種類がございます。各学校では運行の経路とか停車場、乗車名簿などを記載した運行計画書を作成して計画に基づいて運行管理をするというふうなこと。それからまたバスの管理については運行先、距離、各点検項目等を記載した運行日誌により管理しているという状況でございます。平成22年度終わり頃でしたが、学校の通学バス担当職員と22年度、4回にわたって調整会議を開催しまして、利用区間の見直しを行いました。これにつきましては一番大きいのが鹿原保育所と小野田幼稚園が認定こども園おのだひがし園となったということで、鹿原地区の園児そしてまた小学校の児童の通学通園バスを配備するというふうなことでの改正ということだったわけです。なお、同時にいろいろと課題とかもあった小野田中学校、宮崎中学校、東小野田小学校、宮崎小学校の利用区域についても見直しをかけておるということでございます。それによって今年度より運行しているということですが、学校についても園についてもとにかく安全を第一にして運行しているということでございます。ただ、今質問のあった各学校等によって距離が違うということについては、教育総務課長の方からお答えします。

○議長（一條 光君） 教育総務課長。

○教育総務課長（竹中直昭君） 教育総務課長、お答えします。

その距離については、小学校であれば例えば通学バス、遠距離児童通学ということでたしか交付税で算定されるということが以前あったと思います。そして中学校は6キロというようなことが、遠距離通学というようなことがまず通学バスのベースに、その距離になっているということで。たしか今、交付税の方では見られないのか、ちょっと私はその辺の交付税の方はわかりませんが、そういったことでまずその4キロというのが基準になってきたという経過があります。その後は、ただ通学距離とか通学バスの範囲を決めるのは町が決めることができますので、多分その時々事情といいますか、通学区域の範囲内を広げてきたり、多分縮小するということはなかったと思いますけれども、そういったことでその状況に応じて、これは規則で当然決められているわけなんですけれども、そういったことで範囲を変えてきたんだろうというふうに思っております。いつ2キロになったり3キロになったりしているかはちょっとお答えできませんけれども。それからもう一つ、当然子供たちを送るには通学バスが必要で

すので、そして経路もございます。そういったバスの所有台数、それからあとやはり通学バスに乗せるということは特に小学校では通学時間というのを当然考慮に入れなければいけません。やはり1時間もかかっていろいろなところを回ってということもできませんので、そういった。ですから通学バスの路線もその年度によっては違ってくるんです。子供がどこにいるかということで。そうやって運行を開始していますので、事情としてはそういうことですので、近い人なんかについても乗せてほしいという要望はありますけれども、一応この基準はあくまでも通学バスの範囲、行政区で乗せておりますけれどもそういったことになっておりますので、見直しが必要であればその状況に応じてといいますか、当然ある程度距離というのは基準になりますけれども、そういったことで通学バスの運行範囲を決めております。以上です。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 最後の質問になります。

こどもフェスティバルということで、町長も住民説明会の中で何度かこどもフェスティバルというお話もたしかあったかと思えます。町内の小中学生が集ってと、非常にいいことだとは思いますが、どのようなものを考えられているのか。我々がお手伝いできるのであれば積極的にお手伝いしたいと思いますし、またこどもフェスティバルとは限らないんでしょうけれども、いろいろなところから子供議会の声も上がっております。町内の小中学生が交流したり社会のことを考えたり、そういった意味でフェスティバルに限らずといいますか、ぜひその子供たちのさまざまな体験をさせていただくような考えを持っていただければなと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それではこどもフェスティバルについて答弁をさせていただきます。一言で言えばこれは加美町の子供たちの文化祭というふうに理解していただければ結構であります。加美町が合併して10年目を迎えておりますけれども、なかなか子供たちが一堂に会して一緒に何かをするということがこれまでなかったかと思えます。ぜひ子供たちがこれから加美町の町民として一体感を持って協力し合いながら歩いていただくためにも、このような場が必要だろうというふうに思っているところであります。また、昨年さまざまな小中学校で学習発表会を見せていただきました。それぞれ本当によく準備をしてすばらしい発表をしておられました。宮崎の旭小学校などはたしかわずか23名だったでしょうか、児童生徒数ですが、五、六年生で上演した「はだしのゲン」などはもう私を含めて皆さん涙を浮かべながら見させていただきました。私はああいったものを子供たちがお互いに見ると、あるいはお互いに聞くと、そして大人の我々もそういったものを見ることによって子供たちから元気をいただくと、そういっ

た効果もあるのではないかと考えておりますので、劇とか、あるいは歌とか演奏とか、また加美町には誇るべきマーチングバンドもございますからそういったものを、あるいは場合によっては絵画とか書道とかそういったことも含めて、子供たちの元気な姿をみんなで鑑賞してみんなで応援すると。そして子供たち同士も交流をしていくと、そんな場にできればいいなというふうに考えておるところでございます。

子供議会、まさにさまざまな経験を子供たちに積んでほしいと考えておりますから、子供議会についても今後検討させていただきたいと思っております。（「終わります、ありがとうございました」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、6番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

通告9番、15番新田博志君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔15番 新田博志君 登壇〕

○15番（新田博志君） お許しをいただきましたので、一般質問させていただきたいと思っております。

まず初めに、町長はバイオディーゼルフェューエル、バイオ燃料について最近結構あちらこちらで話されているようなんですが、計画の進捗状況について伺いたいと思っております。よろしく願いいたします。これは前議会のときに7番議員も質問している内容なので、大分重複するとは思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、バイオディーゼルフェューエル、BDFについて……。

○議長（一條 光君） 最初ですから、登壇の上お願いします。（「失礼しました。申しわけありません」の声あり）

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 大変失礼をいたしました。

それでは新田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

バイオディーゼルフェューエルについてのご質問でございました。言わずもがなでございますが、バイオディーゼル燃料というのは、生物由来の油からつくられるディーゼルエンジン用の燃料を総称したものでございます。一般的にはオリーブ油とかひまわり油とかそういったもの、廃油を使って精製するわけでございます。ほとんどのご家庭ではこの廃油といいますのは凝固剤を入れて固めたり新聞紙に含ませたりして捨てているということでありましてけれども、捨てればごみ、活かせばエネルギーということでございますので、ぜひこれをエネルギーに変えていきたい、バイオディーゼル燃料にしていきたいということで、現在このことも含めて新エネ

ルギー全体についてプロジェクトチームで検討しているところでもあります。また、新年度からは東北大学の新妻先生のご協力もいただきまして、既に新妻先生には実は来ていただいているのですが、本格的にはこの4月からご協力いただいて、このBDFの活用についても取り組んでまいりたいと思っております。以前つくりました、18年だったでしょうか、新エネルギービジョン作成時の見積もりによりますと、町内の学校給食で発生する食用廃油をBDF化、バイオディーゼル燃料にしますと、毎月300リットルもの燃料が精製できるという試算もございます。ぜひこれは実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。また、前に議会でもお話をしましたが、このバイオディーゼル燃料を精製する過程でグリセリンもつくられます。このグリセリンは現在土づくりセンターの方で冬期間発酵を促すため、温度を上げるためにわざわざ購入して使っているという事実もございますから、このBDFを精製することによってディーゼル燃料プラスそのグリセリンというものも活用できるようになるだろうと思っておりますから、早期実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 何でわざわざもう1回こういう話をしたかという、私のように体型もだらしなくて、あと髪も何でこんな髪型にしているかという一番楽だからこんな髪型にしているだけというような人間と違って、町長は見た目からまじめで、体型もびしっとして、七三分けをびしっとして、話を聞いた町民の皆さんは、こんな話を聞くとすぐにでもできるんじゃないかと。どうせ大した金がかかる話でもないのですぐにでもできるんじゃないかと思っちゃうんですね。ですから少し町長にはその辺のことも考えながらお話しいただきたいと。遠い将来に渡ってとか、何かそういう話をしながらやっていただきたいなと思うんですよ。というのは、例えば普通の方の場合、昨日木村さんと高橋さんが午前中にお会いしたそうですという話をどなたかにしたとしますよね。これ、その方たちがお会いしていなくても「ああ、何か会わなかったのか」で済む話なんです。これが町長がした話ということになってきますと、「うそついたんだとや」と。「実現できそうもないことをうそ言ったんだとや」という話になると、やはり大変困るわけですよ。というのは、町長というのはそれなりにそういう権限のある方ですので、ぜひお気をつけいただきたいと。だから私はこのバイオディーゼルフューエルについても、ただの町長の思いつきなのか、それともきちんと検討したいと思っているのか、その辺から検証しないとわからないなと思ったわけです。それから、町長は話の中でバイオディーゼルフューエルについて、土づくりセンターのそばにつくるという話をしておりますが、私らなんかが調べた限りでは、やはりバイオディーゼルフューエルの装置といえますか精製器



といいますか、そういうのを置く場所ということで考えますと、町の中心部の方がいいだろうと。要するに油を集めてまわるのにガソリンを使ったんじゃないことですから、そういう便利な場所がいいのじゃないかと。それほどまでに、金のかかる話ですし、そうやってガソリンを使って油を集めてつくってもどうしようもないんじゃないかなということはもちろん当然ありますので、その辺のことを考えていただきたいと思うのであります。

それから、この手の話についてはせっかく油を集めるわけですから、廃油石けんをつくったりとか、それから菜の花プロジェクトといいまして菜の花を栽培してゼロ・エミッションとかそういうところにもつながってくるんですが、その燃料のサイクルをつくる。途中では肥料に使ったり何なりというのもやるというこの一括したサイクルをつくらないと、なかなか成功しない。これは成功していない例もかなり多いわけなんですよ。ですからこの辺の実証はちゃんとやっていただきたいなど。

それからこのバイオディーゼルフューエルをつくる機械にしてもさまざまありまして、相当ろくでもない機械から物すごく優秀な機械まで、きちんと調べないと大変なことになると。例えば冬期間にある程度温度が下がると精製したものが使えなくなってしまうものから、かなりの低い温度でも使えるものまで、相当あるわけなんですよ。ですから、こういうのを町長として口に出されるときにはある程度の知識と検証と、そういうのもって、いつ頃にやるのかというところまである程度ないと、何かお話を聞いた方は明日にもできるのかと、うちのてんぷら油も町の車に利用されて大変うれしいものだと思ってしまうので、ぜひこの辺をお考えいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今お聞きしております、町民の皆さんがそれだけこの自然エネルギーに興味をお持ちなんだと、また私の考えが多く町の皆様方に浸透しつつあるんだなということを実は感じながら聞いておりました。確かに一般の方はすぐにでもできるのかというふうに誤解される方もいらっしゃるかもしれませんが、それは必ずしも私は髪型や体型とは関係ないところだと思いますが、きちんとそれはこれからご説明していきたいと思っております。場所等に関しましても、確かに山形市などは中心部の駐車場の1階にこのBDFの機械が設置されております。私も何年前に見てまいりましたけれども、必ずしも土づくりセンターがいいかどうかということも含めて、プロジェクトチームの中でこれはしっかりと検討していかなければならないというふうに思っております。また、菜の花プロジェクトというお話がありました、やはり循環型の、このBDFをつくれればいいというわけではありませんから、

油の収集方法とか、あるいはそういった菜の花等を使った循環型社会とか、そういったことも十分含めてやはり循環型の社会をつくっていかなくちゃならないわけですから、そういった意味からも、先ほど申し上げました東北大学の新妻先生、この方はほかの町のそういった新エネルギービジョン等にも関わってきている非常にこのことに関しましては専門家でございますので、ご意見をいただきながらつくってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） この質問を書いたのは、やるという話を聞いた割には予算にも載っていないし、今やると言っているんですからまあいいんですけども。例えば、この販売方法というのはどうなるかご存じでしょうか。例えばこのバイオディーゼルフェューエルをつくって、販売するとしたらどういうふうにしたらいいのかって、ご存じでしょうか。ご存じだったらば。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 販売に関しましてはどのような形にするかこれからであります。先ほど申し上げましたようにこの土づくりセンターでは軽油を使っておるわけでございますから、どういった機械を設置するか、あるいはどの程度の量が確保できるかということにもよりますけれども、かなりの部分、土づくりセンターで使うことはできるだろうと考えています。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） バイオディーゼルフェューエルについては大体以上ぐらいで終わりたいと思うんですが、販売などとは考えないで役場の関係で使ってしまうというのが一番いいようだというのであります。

それでは庁舎建設についてお聞きしていきたいと思えます。

12月の定例会において庁舎建設の概要について説明がありましたが、基本設計もなされていないのに、積算根拠とかについてはどうなのかお聞きしたいと思います。これは3,500平米ほどとお聞きしましたので、掛ける30万円とかで計算したという安易な計算ではないでしょうね、よもやという意味でお聞きしたいと思うんです。基本設計でもできていればかなりのきちんとした値段は出ると思うんですが、いかがなんでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） いろいろとご心配いただきましてありがとうございます。実は以前のプランといいますか、5,000平米の鉄筋コンクリートでつくるというプランでございますが、これも実は基本設計をする前から22億円というふうな予算立てをしたところでございます。です

からこれは事業を進めるに当たってはまず概算で、他のさまざまな木造庁舎などを参考にしながら、これぐらいのお金が必要であるというふうなものを当然設定をしなければ事業を進められませんから、改めてもちろん基本設計をすることによって若干の変動というものは出てこようかと思いますが。そういったことでほかのところを参考にしますと坪30万円程度であろうと……、平米ですね、平米30万円ですね。平米30万円程度であろうということで算出したものがあります。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 多くの町民の皆さんは、要するに役場の建物ができるときに、「なんぼって言っているけれども、最後にはもっとかかるんだべな」と。これは余りいい話じゃないと思うんですよ。やはりある程度きちんとした値段を出しておかないと、例えばそのやくらい文化センターにしても、当初25億円とか24億円とか言っていたのが実際終わってみたら30億円かかったと。これは町民の感覚からするとおかしなことだと思うんですよ。ぜひ、まじめな猪股町長ですから、きちんとそういう形はこれから改善していただきたいなど。やはり当初10億と言ったら10億円で終わるような内容だと皆さん納得すると思うんですが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そういったご心配は当然町民の皆様方はなさるだろうと思います。西田に庁舎を建てるということになりますと、まず造成費用等は発生しないということがありますし、それからインフラ整備といったものも既に設置されてありますから、また役場から引っ越しをするときにもすぐ目の前でございますから、引っ越し経費もかなり圧縮されますので、予定している予算を大きく上回るということはないだろうと。それから昨日もお話ししましたように15億7,000万円を予定しておりますが、この金額といいますのは補助金等をあてにしない金額でございますので、木造で公共建築物をつくる場合の国の補助金、最大で2分の1までの補助金がございますから、そういったことを活用していくことによって今ご提示させていただいている15億7,000万円を超えることはないと考えているところでございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 何でこういう話をしてくるかという、先ほどもちょっと申しましたけれども、町長というのはかなりの権限をお持ちですので、かなりの権限をお持ちの方が何かをやるということは、知識がなくてやるというのはもう罪だと思うんですよね。ですからもういろいろな知識を詰め込んで、後ろには300人ほどスタッフがいるわけですから、やっていただ

きたいなと思うんです。その中で、今まで何度も町長は集成材より無垢材は安いとお話ししているんですが、実は多分相当の方が違うだろうなと思っていると思うんですよ。集成材は安いんですよ。無垢材の方が高いんですよ、普通の場合は。というのは、集成材は要するに半端な木からもつくれるわけですし、ところが無垢材というのはある程度育った木からしかとれない。太ければ太いほど高くなってしまうということがあるものですから、私はその後ろにたくさん控えているスタッフの方も、もう少し町長にアドバイスしたらよろしいのかなと思うんですが。このことについて、今でも町長は無垢材の方が安いと思っていらっしゃいますか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 恐らく今の新田議員のお話というのは、無垢材を一般市場から購入する場合と、そしてその集成材を購入する場合という比較だと思います。今、私が考えていますことは、あくまでもこの町有林の活用ということでございますから、一般市場から木材を購入する予定はございません。ですから私は安価であると。それからもう一つは、加美町の林業を再生していくと、あるいは森林を保全していくということでございますから、私は決して加美町の木材を使用することが集成材より高くなるとは思っておりません。それは木材でいろいろな種類がございますでしょうけれども、銘木とかそんなものを活用すればこれははるかに高いものにつくだらうと理解しております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 先ほど説明がありましたが、要するに23ヘクタールの間伐をするのに作業道を6,000メートルつくる。作業道をつくるのは町のお金ですよ、これ。そういうことを含めても無垢材の方が安いとお思いですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今申し上げましたように、この加美町の木材を使うということはさまざまな波及効果があるわけです。その6,000メートルの林道というのは庁舎の木材を切り出すためだけにつくるわけではございません。ですから、すべてそのコストを加美町の庁舎に使う木材のコストとして加えるということは私は妥当ではないだろうと思っております。

○議長（一條 光君） 新田博志雄君。

○15番（新田博志君） 例えばこの23ヘクタールの間伐ですね。これ、鹿原から50年生前後の木を切ると。この間、6番議員の質問かな、話の中であったんですけれども、要するに木造の庁舎の場合には防火対策が問題になると。そうすると、木造で建てる場合には火災になった場合の燃えしろという部分がある。ですから、太くなくてはだめだと。これ、今まで木材庁舎とか

何とかを見てきたんですが、柱の太さは45センチ角ですよ。それからやはり60センチ掛ける20センチですよ。例えば50年生の杉では45センチ角の柱はとれませんよね。45センチ角ということは45センチの太さの木じゃないですからね。直径ですから、もっと太くなりますので。その辺を考え合わせると、はたしてこういうふうにして切った23ヘクタールの間伐の杉は、その木造庁舎のどの部分に使われるんだらうと。私なんかはちょっとよくわからないんですが、その辺の説明はしていただけますでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおり、この防火、耐火ということは非常に重要なこととございます。特にこの3,000平米を超える建物につきましては防火上の様々な規制がございますから、こういったものは当然クリアしていかなければならない。一部当然これは鉄筋コンクリートも使わなきゃならない。議員の皆様方もご視察された宮代町あるいは宍粟市でもこれは一部鉄筋コンクリートを使った木造庁舎でございます。当然こういったものも使っていく。また、これまでも何度か答弁しておりますが、場合によってはこれは集成材というものも使っていかなきゃならないだらうと。しかしながら、この加美町の林業を再生する上で、できるだけやはりこの無垢材を使っていくということで進んでまいりたいと考えております。またその上でどれだけの、実際それだけの今議員のご指摘があったような木が加美町にあるのかと。まだ設計しておりませんからどこにどれだけ使うということは言える状況ではございませんけれども、どの程度の木があるかということについては森林整備対策室の方から回答させていただきます。

○議長（一條 光君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（早坂雄幸君） 森林整備対策室長、お答えいたします。

先ほどの林業の基盤整備の中でお話し申し上げました23ヘクタールの間伐事業につきましては、一般造林事業として行う事業でございまして、庁舎建設に伴う間伐ということではございません。毎年10町歩から大体20町歩ぐらい間伐事業を実施しておりますので、その事業の一つ、24年度分の間伐事業でございまして、その23ヘクタール間伐するのに伴いまして6,000メートルの作業道を開設するということです。庁舎建設のための間伐ということではございません。よろしくお願ひしたいと思います。

太さにつきましては、前回の臨時会のときに80センチの直径というお話がございましたので、早速2週間後ぐらいに、雪が大分降っていたんですけれども、小野田地区のあそこだったら大分太いだらうというちょっと場所を見ておりましたので現地に行って調査しましたところ、太いもので60センチぐらいのが大体ありましたけれども、80センチというその直径のものはまだ

確認してはおりませんが、これから338ヘクタールの50年生以上の山林がございますので、雪解けを待って現地調査をして確認させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 私の方も委員会で実は町有林を見てまわったことがあるんですよ。その中で、うちの町にも金山杉に負けないような杉が結構ありまして、二ツ石ダムのちょっと上流、上のところですかね、あそこなんかにも100年生ぐらいの杉もあったようです。そういうのは知ってはいるんですが。ただ、それを無垢材でやるかどうかという話とはまた別な話だと思います。この辺は慎重に考えていただきたいと思うんです。私はこういう質問をしながら、実は町長にも救いの手を差し伸べているつもりでやっているんですよ。というのは、町長の話の中で少しずつ変わってきている点も、もちろん本人も自覚していると思うんですが、ありますよね。例えば無垢材だけで建てるというふうな感じで最初の頃お話しされていたと思うんですが、最近は集成材の使用は仕方ない、使わざるを得ないところには使わなきゃならないんだというお話にちょっと変わってきたような、集成材を使わざるを得ないという話に変わってきていると思います。それから合併特例債は使わないと最初の頃言っていたと思うんですが、周辺整備には使うと。周辺整備も一体ですので、ここからここまで合併特例債でここからここまで違うという話ではないので、合併特例債も使わざるを得ないところには使うと。だんだんこう変わってきていると思うんですよ、少しずつね。基本的な考え方は変わらないと思いますけれども。私はそれでいいと思うんですよ。それが先ほど町長がお話しされた、真正面に対峙して粗ばかり見ているよりも、だんだん歩み寄っていかなきゃならないんじゃないかというのも一つだと思いますので、それでいいと思うんですよ。それからあとコンパクトな小さな庁舎とお話を聞いていたときにはどんなに小さいものができるのかなと思っていたら、途中で今の本庁舎よりは福祉課とか何かの分大きいんだと。それも私らは聞いてだんだん安心してくるんですよ。最初聞いていた段階とはちょっとだんだん私らも、私だけが知らなかっただけの話かもしれないですよ。でも、よくなってきているなと思いながらやっていますので、ぜひそういうふうな歩み寄っていただけるものはいただきたいなと思うんですよ。今までの町長の発言を全部メモしてあるんですが、そのまま進めばいいなと思うような発言もあるんですけども。町長の場所の問題の発言で、検討委員会での最初の答申が平成18年の3月で、その西田と言ったと、その答申の答えは重いとお話しされましたが、よくよく聞くと、答申の検討委員会の方にもお話を聞いたんですが、当時の星町長が、当時借金の額がすごく大きかったものですから、要す

るに金がないんだと。土地を買うくらいまで金がないんだということを連発されたので、私らは仕方なしにじゃあ付帯意見としてでいいから、とにかくもう西田以外の土地という話もつけてくれというふうに言ったと。この話は、検討委員会に入っていた方ご本人から聞いたので本当に間違いのない話なんです。要するに私らがその結果だけを書面を見て、当時のことを思い知ることというのは、できない部分もあるわけですよ。ですから一概に、何でこんな話をするかという、私は実は議員になったときから、平成7年頃からずっと、町というのは何かして動かなければだんだん死んでいくと。ですから、庁舎の建設なんていうのは50年に1回の大チャンスだから、このときだけは動くべきだろうなという意見をずっと持っていたものですから、そういう意味でずっと今まで町長の話も聞いていて、私のその気持ちを変えるくらい越えられるような話というのに出くわさなかったという思いがあるものですから、ぜひその辺のことをお聞きしたいなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大分私の話も変わってきているということでございました。選挙前から言っていたこと、基本的には議員のおっしゃるとおり変わっていないはずでございます。木造でつくるということについても、できるだけ無垢でという話はずっとさせてきていただいておりますし、その思いは今もございます。ただ構造上、どうしてもこれは集成材を使わざるを得ないということはお出てきますでしょうから、それはそれで使うことを拒むものではございませんので、適材適所で使っていくべきだというふうに思っております。また、このコンパクトという件でございますが、3,500平米といたしますのは、これは選挙のときから私は3,500平米というふうにお話しをしております。これは起債の手引きに従って150名程度ですと、小野田、宮崎支所も活用するという前提で150名程度が入ることになりますと、おおよそ3,500平米ということは私も大体計算できましたものですから、3,500平米という話をずっとさせていただいているところでございます。また西田に庁舎を建設するという点であります。18年の3月の答申、私も実は当時委員だった方々何人かからお話をお伺いしております。当時の町長さんがそうおっしゃったかどうかは分かりませんが、もちろんこの経済的なことというのは一つの理由であったと思います。これがすべてだったとは私は認識しておりません。一つであったことは間違いなさしいだろろうと思っております。当時と今を比べて、確かに起債残高が減少しているとか、経常経費比率が改善しているという状況はあります。しかしながら、庁舎を建てて、これから例えば合併特例債に関しても返済をしまっているわけですから、一方で議員ご承知のとおり平成26年度からは一本算定に切り替わり、国からの交付税というものは減ってまいるわけです。

この人口の減少、高齢化、こういった歳入が減り、そして町の経費が増えていくというふうな、これほどこの地域もだれが見てもわかることでもありますから、当時と比べて決して財政状況はよくなったというふうに私は短絡には考えることはできないだろうと。そういう意味からして、庁舎建設をする場合にやはりこの財政的なことというのは、私は今でも非常に大きなウェートを占めているだろうと。もちろんそれだけではございません。まちづくりという観点からこれも考えなくてはなりません。議員が20年前からその中心は移らないと町は活性化しないというお考えを持っていたということをお聞きしまして、確かにそういったお考えもあろうかと思えます。さまざまなまちづくりの考え方というのはあつてしかるべきです。しかしながら私は、やはりこの20年間で世の中は大きく変わっただろうというふうに感じております。ですから20年前だったら私も議員と同じような考えに立ったかもしれません。しかしながら、今現在そしてこれからの世の中の流れを考えた場合に、やはりこれまで培ったインフラというものをきちんと利用しながら、拡大するのではなくてできるだけ集積をしていく、コンパクトなまちづくりを目指すべきだと考えておりますので、18年3月の答申も尊重し、なおかつそのようなまちづくりの基本的な考え方に立って、西田に庁舎を建設してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 話はあちこち飛ぶと申しわけないと思うんですけども、コンパクトという話が出ましたので。コンパクトシティというお話を町長も何度かされていると思うんですが、それから矢越に反対なさっていた方の中から本も送っていただいたりして私も読んだんですけども。コンパクトシティという考え方はそもそも、町の中心部から離れて住んでいる人々を町の中心に呼び戻そうという、住まいとして呼び戻そうという話なんですよ、本当は。ですから、役場の位置がどこにあるかという話ではないんですね。実際は、一番どうやったらいいのかなという話の中で最近言われているのは、町の真ん中にマンションを建てたらどうだと。4階から5階まではじいさんやらばあさんやらを住まわせて、1階にショッピングセンターをつくったらどうだと。それが町の中に人を呼び戻すのに一番いいんじゃないのかなというような話もあります。いろいろな意見がある中でですけども。ですから、コンパクトシティの考え方にしても、実際町長はどう思っているのか、そのコンパクトシティの考えをお聞かせいただけますか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） コンパクト、シティというのが適当かどうか分かりませんが、私が考え



るそのコンパクトなまちづくりといたしますのは、できるだけ行政コストを抑えるまちづくり。そして地域の方々の利便性、地域に住んでいる方々ができるだけ歩いたり電車に乗ったりという形で用事が足せるような、そんな地域。こういったものが、当然その中には公共的な施設があり、銀行、買い物ができるところもあるというふうなものが私はコンパクトなまちと考えています。以前もお話ししたかもしれませんが、私は何十年も前にアメリカにいて暮らしたとき、近くに店がなくて大変困ったんです。車がありませんでした。旅行かばんをがらがら引っぱって遠くのグロサリーストアまで行って食品を買ってきたという経験がありまして、将来日本がこういうことになったらもう大変だなということをその当時痛感したものです。ですからそのようなまちではなく、やはり身近なところに公的な施設もあり、買い物する場所もあり、そしてそういったものは行政コストも低減できるまちだと考えています。また今議員からご指摘のあった周辺に住んでいる方々を中心に呼び戻そうという、これも一つのコンパクトシティのあり方ではありますが、これは実は大都会を想定したものなんです。仙台もそうですけれども、まわりにどんどん団地ができてきて、どんどん市街化地域が広がっていっていると。ところが、その団地の方々が急速に、同時に高齢化していくわけです。ところがなかなか2代目、3代目がそこに住まわれないということがあるわけです。ですから、団地がどんどんできていけば当然行政コストも膨大にかかっていくわけですから、できるだけまちの中に、それでは例えばマンションを建ててできるだけまちの中に住んでいただきましょうという考えもございます。ただこれはちょっと加美町の例には当てはまらないだろうと思っておりますから。いずれにいたしましてもそれぞれの地区に住んでいる方の利便性の高い、さまざまな公的機関なり商店なりが集積された地域、そして行政コストが抑えられるまちづくり、こんなものがコンパクトなまちというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 話が行ったり来たりして申しわけないんですが、先ほどの集成材と無垢材の話なんです、要するに無垢材で柱、はりをつくるのが多分相当難しいと。建材を利用するとかというんだったらそんなに問題はないんだよね。それから集成材を使うというんだったら余り問題ないんです。こんなときに、ポラテックでしたか、あのすばらしい会社が我が町にやって来てくれると。しかも本社機能まで持ってきてくれると、こんなすばらしい話はないので、これなんかも私は町長に追い風が吹いているのかなと。いや、今までいろいろな話をしてきたけれども、H鋼を使ったハイブリッド型集成材というのをつくっている会社だそうで、木造建築らしく見えるようなのでラーメン構造ができて細いはりと柱で間に合うと。こんな

すごいことはないなど。そのポラテックの本社にしてもそういう建物らしいので、うちの町もせっかくだからそれでいこうとかという話にはならないのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ポラテックについて言及していただきましてありがとうございました。実は3月6日、私は本社の方に行ってまいりました。本社工場はすばらしい、議員がおっしゃったハイブリッドの木造の本社でございました。また工場も、これはもう業界断トツナンバーワンの会社でございますから、工場も本当にクリーンな、ダストが全く舞っていないような工場でございます、それよりもさらに進化した工場にするというお言葉をちょうだいしましたので、私も非常に喜んで帰ってまいりました。なお今議員がおっしゃったように、こちらからお願いしたところ、本社も加美町に置くということも決定していただきましたので、本当にありがたい話だなと思っております。将来的にこのポラテックの部材というものも活用してまいりたいと思っておりますが、ポラテックは、確認しましたところ、集成材の加工工場は実は現時点ではお持ちではないんですね。よそから買ってきております。本社で使ったそのH鋼が内蔵されていますハイブリッドもこれは長野の杉を長野の業者が加工して、それを購入して活用したということでございますから。そうなりますと地産地消の庁舎ということになりませんので、なかなかすぐ使うのは難しいのかなと思っております。またそれとあわせて、ポラテックの常務から言われたことは、森林関係者が、そのエンドユーザーのニーズを全く理解していないと。こういう状況ではいつまでたっても日本の森林は活用されないと。ポラテックに関しましては5割はヨーロッパから持ってきています。これは無垢材であったり集成材であったりしますけれども。それからカナダ、アメリカ、そして中国。国産は2割に満たない状況でございます。会社としても国産材の割合を増やしていきたいということでございますから、私はポラテックの常務には、加美町の林業関係者に一体そのエンドユーザーはどういったことを求めているのかと、どうしたらもっと加美町の木材を利用させていただけるのかというお話をぜひしていただきたいということでお願いをしてきたところでございます。いずれ例えばここで集成材の加工工場もつくとか、そんな形で加美町の森林資源が有効に活用されるようになればいいなと思っておりますが、ちょっと時間がかかることだと思いますから、できるだけ木材を使いながら、必要なものに関してはやはりそういったポラテックのものなり集成材も使っていくというふうなことで進めてまいりたいと思います。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 町長、またさっきの話に戻って申しわけないんですが、向かい合ってばかりいると欠点ばかり見えると。それで、町が目指すべき姿が見えているのであれば、お互い歩み寄れるはずだ。これは町長が言った言葉ですからね、私が言ったんじゃないですからね。これがそうだとすれば、町長ももう少し議会にも歩み寄ったらいかがかなと。分かりますよ、気持ちも分かるし固い意志も分かるんですけども。でないと、解決の道筋が見えてこないんじゃないのかなと。どんな場所でもいいですから、また皆さんで話をする機会でも見つけて、もうちょっとはお互いに歩み寄らないと、解決がついていかないんじゃないかなという思いもあります。それから、また別な言い方をすれば、よくこれは議長が使う言葉なんです、サイレントマジョリティと。もの言わぬ聴衆とか、もの言わぬ大衆といいますか、この方たちの意見はどうなのだということがあります。私も実際西田がいいのか矢越がいいのかという話の中で町民の皆さんのご意見を聞いていて、どちらが多いのか分からない状況です。もしかしたらこれ、住民投票をやったらどうですか、どっちが多いのか。そういう手もあると思います。そういういろいろなことを考えながら、どうにかしてこの町の町政というのをいい方向に進めて持っていこうと私らも思っているわけですよ。その点に関していかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私が言った言葉を覚えてくださって心から御礼を申し上げます。（「メモしています」の声あり）ありがとうございます。

この庁舎の問題に関しましては、私は単純に西田か矢越かという問題ではないというふうに考えております。ですから、町民説明会におきましても、この町の進むべき方向、どういったまちづくりを目指すべきかということについて理念、そしてビジョンを町民の皆様方に示させていただいたところでございます。ですから、この目指すべき姿、その中で庁舎はどうあるべきか、あるいは支所はどうあるべきかということを考えていく必要があると思っております。何度か私は、庁舎はまちづくりのシンボルだとお話ししました。決して町のシンボルである必要はありません。私は先般山梨に行ってまいりました。物すごく富士山が目の前に見えて、非常に荘厳な富士山の姿を見て、ああすばらしいなと思って帰ってきたんですが、しかしやはり私にとっては、この加美富士を見ますとほっとするんですね。本当にああふるさとに来たなと、戻ってきたなと、家に帰ってきたなと。私はこういったものが町のシンボルだと思っておりますから、どこからでも見えるこの葉葉がシンボルであり、私はどんな立派な庁舎を建てても、それを見てああ自分は町に帰ってきたなとは思わないだろうと思っております。庁舎というものはまちづくりの理念を体現するものであるべきだと私は考えておりますので、自然との共

生、町民との協働、そして三極自立といった理念に基づいて、そういったものが感じとれるような庁舎にしていきたいと思っています。ですから、庁舎は目立つところに建てる必要は全くないと。西田にコンパクトに、そして小野田と宮崎の支所も充実をさせていきながら、その地域の方々が安心して暮らせる地域づくりをやっていくということが大変私は重要だと思っています。ですから、私がお話しをさせていただいたことは、そのような町の進むべき方向、あるべき姿というものを皆様方にお示しいたしましたので、ぜひそちらの方向を向いて一緒に歩んでいただきたいという気持ちでいっぱいでございます。もちろん皆様方のご意見、ご提案、ご提言、そういったことには私も真摯に耳を傾けさせていただきまして、取り入れられることは取り入れさせていただいて、よりよいものにしていきたいと考えているところでございますので、ご理解のほど、またご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 今のお話で歩み寄ろうとしているというふうには受け取れないところが私の悪いところですかね。ちょっと私も反省していろいろ考えてみたいと思うんですが。前回、現在の本庁舎の耐震改修について私は町長にお聞きしたんですよ。そのときに、職員の命をどう思っているのかと、長引かせていいのかというお話を申し上げたんですが。町長は後から、入札が終わって業者が決定しましたと、改修しますと答えたんですね。私はそういう質問をしたのですから、当然耐震改修だと思っていました。あとで聞いたら耐震改修ではないと、元の姿に戻すだけだと。私はね、この答え方にちょっと憤りを感じるんですよ。要するに私は耐震改修をなさるのでかみみたいな話で聞いたんですよ。要するに職員の命をどう思うんですかと。あのくらい壊れていて、ぼってん型にひびが入っていて、あれは今度こんな地震が来たら崩れないんですかというお話を申し上げたのに、町長は入札が終わって業者が決定しましたと。直しますと答えたんです。私は当然耐震改修だと思ったんです。この答え方は、私はね、結構つき合い長いですよ。それで、実は町長になれる前に韓国と一緒に行ってどこかと交流しませんかというお話も申し上げたことがあるし、若い時から見ていて、すぐ先輩なものですから、本当に今までもいろいろなことがありましたけれども、例えばうちの部落の川の改修とかどぶさらいの時にも、猫が浮かんでいたんですよ、腐乱の猫が。私なんか片づけてこいと言われるといやだなと思って見ないふりをしたんです、こうやって。そうしたら町長は、行って素手でつかんできたんですね。私はあれを見て感動したんですよ。すばらしい人だなと。みんなが一番嫌がるだろうことをやってくれたなと。だから尊敬もしているんですよ。物すごく尊敬しているんですが、この答え方をなさる町長はどうなのかなと。私は最近悩んでしまってい

るんですね。ぜひ私の心のわだかまりをそのうちすっきりさせていただきたいと思うんですが。そういう町長でありますから、お互いに歩み寄れる点というのは必ずあるはずだと思いますので、ぜひとも議員の側にも少し歩み寄っていただきたいなという思いなんです。いかがでしょうか。これで最後です。あとはもう聞きません。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ありがとうございます。まさか議場で私を尊敬していると言っただけとは思ってもみませんでした。本当にそういったお気持ちを感じてくださっているということに私は非常にうれしく思っているところでございます。ご期待にこたえられるように頑張ったいと思っております。

決して私が職員の命を軽んじてそのように発言したものではありません。恐らくは事実を申し上げただけだとは思いますが、私はやはり職員あつての町長でございます。職員の命もですし、それから職員の能力ですね。これに私は支えられて仕事をしているわけですから、職員のことは非常に私は、何と言いますか、非常に大切に考えております。そういったことからして、耐震工事といったしっかりしたものができるとは思っておりますが、片一方では財政を預かる者としてできるだけ少ない経費できちんとした成果を出すという、費用対効果ということも考えながら行わなければならない立場にもございます。これから10年20年と使っていくのであれば、これは幾らお金をかけてもしっかりしたもの、工事をしていかなきゃならないわけですが、ここ数年というつもりでございますので、とりあえず震災前の強度を保つ工事をするることによって同等程度の地震があっても何とか耐えられるだろうと、町民、職員の命は守れるだろうという判断で今回そのような工事をさせていただきました。しかしながら、先ほど申し上げましたように職員の命というものは非常に大事であると思っておりますから、今回そういったことをご理解いただきたいと思っておりますので、また町民の皆さんのご期待、議員の皆さん方の思い、そういったこともしっかり受け止めまして、またさまざまこれはこのことに限らず議員の皆様方とは意見を交わしながら、お互いに町民の福祉の向上に向けて歩んでまいりたいと思っておりますので、これからもどうぞご指導、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） それではこれで終わりますが、私の思いが過去形にならないように、ぜひお願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、15番新田博志君の一般質問は終了いたしました。